

2026 年度第 1 回 開志創造大学 諮問委員会議事録

1. 日時：2026 年 8 月 28 日（金）14:00～16:00

2. 場所：開志創造大学 第四講義室（Zoom によるハイフレックス開催）

3. 構成メンバー

《出席者》

●委員長

横山 研治（名古屋商科大学ビジネススクール 研究科長）

●委員

金子 浩之（亀田製菓株式会社 常務執行役員 人事総務本部長）※委任状出席

河野 修三（株式会社テレビ新潟放送網 常務取締役 総合ビジネス本部長）

野瀬 邦生（北越コーポレーション株式会社新潟工場 事務部長）※委任状出席

早川 博（株式会社コメリ 取締役常務執行役員 財務経理・経営企画・関係会社・広報担当）

丸山 夕香（新潟市 統括政策監）

宮澤 健太郎（新潟県 総務部長）※委任状出席

吉田 至夫（新潟経済同友会 筆頭代表幹事／株式会社新潟クボタ 代表取締役会長）

黒田 達也（開志創造大学 学長）

唐木 宏一（開志創造大学 副学長・研究科長）

富山 栄子（開志創造大学 副学長）

嶋津 恵子（開志創造大学 学部長）

岸田 伸幸（開志創造大学大学院 教授）

杉本 等（開志創造大学大学院 教授）

矢田 広視（開志創造大学 事務局長）

《欠席者》

大島 一治（株式会社三井住友銀行 執行役員 東日本第一法人営業本部長）

4. 議事次第

1. 開会

2. 前回議事録の確認

3. 開志創造大学 在籍状況

4. 報告事項と質疑応答

(1) 2026 年度春学期の学事日程、教員組織、カリキュラム、講義等の実施状況について

(2) 各専攻と学部の実用状況について

・新長期計画と第 3 次中期計画について

・事業創造専攻（専門職学位課程）のコース制、プログラム制の運用について（分野別認証評価結果対応を含む）

・情報デザイン学部の運用状況について

・経営科学専攻（博士後期課程）の運用状況について

(3) 2026 年度 機関別認証評価受審について

(4) 東京サテライトの運用状況について

(5) EIT（起業特別演習）の活動状況報告

(6) 新潟地域活性化研究所の活動状況について

・新潟地域活性化研究所の運営体制

・アントレデザイン塾、事業創造研究会の活動状況

・その他の活動状況

(7) 海外交流協定校との取り組み（新規交流協定締結校、共同研究等）について

(8) 20 周年式典等について

(9) その他

5. 質疑応答（全般）と議論
6. 今後議論すべき課題の確認
7. 閉会

＜添付資料＞

- 資料 0 議事次第
- 資料 1 諮問委員名簿
- 資料 2 開志創造大学諮問委員会規程
- 資料 3 2025 年度第 2 回諮問委員会議事録
- 資料 4 2026 年度春学期開志創造大学 在籍状況
- 資料 5-1 2026 年度学事日程
- 資料 5-2 2026 年度学内体制、内部質保証推進組織体制図
- 資料 5-3 科目一覧、開設科目・時間割・履修系統図
- 資料 6-1 新長期計画と第 3 次中期計画（抜粋）
- 資料 6-2 2027 年度以降のカリキュラム編成展望について
- 資料 6-3 情報デザイン学部 定員充足状況と改善の取組み
- 資料 6-4 情報デザイン学部 2026 年度前期学部運営総括報告書
- 資料 6-5 経営科学専攻（博士後期課程） 開設・運用状況
- 資料 7 2026 年度機関別認証評価受審について
- 資料 8 東京サテライトの運用状況
- 資料 9 EIT 活動状況報告
- 資料 10-1 2026 年度 新潟地域活性化研究所運営体制
- 資料 10-2 アントレデザイン塾活動報告
- 資料 10-3 事業創造研究会 実施報告書
- 資料 11-1 海外交流協定校締結状況
- 資料 11-2 海外交流協定校との教育・研究実施状況
- 資料 12 開志創造大学 創立二十周年記念式典のご案内

1. 開会

研究科長 唐木より開会にあたりハイフレックス開催に伴う通信環境の確認が行われ、併せて事前配布資料について説明がなされた。続いて出席委員の確認がなされ、3 名が委任状による出席であることが報告され、定足数を満たし本委員会が成立している旨が確認された。今回から新しく諮問委員にご就任いただいた外部諮問委員 4 名、教員 1 名、事務局 1 名の紹介がなされた。また年度替わりであることに加えて新メンバーがいるということもあり、諮問委員会規程について説明がなされた。

2. 学長挨拶

学長より、猛暑のなかご参加いただいた委員各位への謝意が述べられた。自身としては昨年 4 月の就任以来、本会議への出席は今回で 3 回目となる旨が添えられた。続いて、本学の体制変更について説明がなされた。通信制学部の開設に伴い、「専門職大学院大学」の名称から一般的な「大学」へと名称変更を行い、全体をリニューアルして新たなスタートを切った旨が報告された。なお、大学院機能やカリキュラム内容自体に大きな変更はないものの、対外的な便宜上の名称（通称、事業創造大学院）を用いつつも、正式にはすべて新たな大学体制（開志創造大学）へ改称・移行したことが示された。

また、本会議の位置づけについて説明された。文部科学省の規定に基づき年に 1 回開催が義務付けられている「教育課程連携協議会」に本委員会が該当し、学内外の有識者を交えて大学の教育や運営に関する意見を伺う公式な場であることが説明された。

最後に、委員各位に対し忌憚のない意見を求める旨が述べられ、今後の大学運営への協力が呼びかけられた。そしてこれ以降の議事進行は委員長に委ねられた。

3. 前回議事録の確認

研究科長 唐木より前回（2025 年 2 月）の議事録について報告があり、事前に修正・確認がなされた上で公式 Web サイトに公開済みである旨報告がなされた。

横山委員長より、現時点での質問事項の有無について確認がなされた。
続いて、本日の議事進行について概略の説明がなされた。すべての議題が終了した最後にも委員各位からの意見や質問を受け付け、担当教員等との質疑応答および意見交換を行う時間を設けている旨が伝えられ、詳細はその際にお話しいただくところも可能である旨が示された。その上で、会議の進行にあたり不明な点や疑問点があれば、いつでも忌憚なく質問してほしい旨の呼びかけがなされた。

4. 開志創造大学 在籍状況

事務局長の矢田より資料 4 に基づき本学大学院における最新の学生在籍状況が報告された。

本年 4 月に博士後期課程を開設したことで大学院全体の総在籍者数は 232 名となり、このうち専門職学位課程の事業創造専攻には 231 名（M1 が 118 名、M2 が 113 名）が在籍し、収容定員 180 名に対して定員充足率は 128.3%となっている。新設された博士後期課程の経営科学専攻（入学定員 4 名）の現在の在籍者数は 1 名（D1）であり、秋入学で 2 名の入学を予定しているものの年間としては定員に 1 名届かない見込みとなるため、引き続き学生募集に尽力していく旨が述べられた。

在籍者の内訳としては、日本人学生が 171 名（うち企業派遣 149 名、私費 22 名）、外国人留学生が 61 名となっている。外国人留学生の比率は全体の 26.3%を占め、中国 37 名、ベトナム 11 名、ミャンマー 5 名など計 9 つの国・地域から受け入れていることが報告され、あわせて男女比などの構成についても説明がなされた。

今後の見通しとして、専門職学位課程の定員充足率が 128.3%と大幅に定員を超過して堅調に推移していることを受け、次期以降の収容定員増員に向け学内で検討を進めている旨が示された。

5. 報告事項と質疑応答

(1) 2026 年度春学期の学事日程、教員組織、カリキュラム、講義等の実施状況について
研究科長 唐木より、資料 5-1、5-2、5-3 に基づき 2026 年度学修日程、教員組織、内部質保証体制、およびカリキュラム・講義の実施状況について報告がなされた。

まず、2026 年度の学修日程について、春学期は学部設置に伴うシステム移行とトラブル発生時の対応のため通常より 1 週間遅らせて 4 月第 3 週よりスタートしたが、システム上の重大なトラブルは発生せず、ゴールデンウィークや学期のスケジュール調整により対応した旨が報告された。なお、春学期終了予定者の修士論文の最終審査は完了しており論文提出者全員が修了見込みとなっており、修了式は 9 月 12 日（土）に開催予定であることが示された。秋学期については 11 月に 20 周年記念イベントの実施を予定しており、その他の日程については概ね例年通りの運用となる。

次に、教員組織・学内組織体制について、情報デザイン学部の開設に伴い学内組織図に同学部の教員組織を追加・改訂したことが説明された。

続いて、内部質保証推進組織体制について、認証評価への対応および提供する教育サービスの質的な担保と改善を目的として、本年 4 月より「内部質保証推進組織体制」を新たに始動したことが報告された。これは「内部質保証委員会」を中心に将来計画を担う「将来展開推進委員会」および自己点検を行う「自己点検評価委員会」が連携し、各学部・研究科教授会や各種委員会とともに全学的な教育の質向上に取り組む仕組みとなっている。

最後に、大学院専門職学位課程のカリキュラムおよび開講状況について報告された。科目配置としては基礎・発展・演習科目を設置し、春学期・秋学期で開講科目の均衡化を図っている。春学期における開講・非開講の運用事例として、正課外の「履修証明プログラム」専用科目はプログラム受講者がおらず非開講としたことや、昼間開講の5科目についてはMBA教育において双方向のグループディスカッション（4名×2グループ＝最低8名）を重視しているため規定人数に達せず非開講とし、当該受講者には夜間科目や他科目への振替対応を行ったことが挙げられた（※グループワークを伴わない科目や5限6限配置科目等はこの限りではない）。秋学期においても同様の運用を実施する予定である。また、履修系統図（履修モデル）に関しては、学生が効果的に履修順序を選択できるよう設定しており、春入学・秋入学それぞれの履修時期に合わせて最適な順序を提示していることが示された。

（質疑・意見）

委員

資料26ページの「内部質保証推進組織体制図」において、「自己点検評価委員会」と「将来展開推進委員会」が並列されているが、両委員会の構成メンバーは重複しているのか、あるいは完全に分離されているのか伺いたい。

唐 木

両委員会の構成メンバーは全く同一である。具体的には、研究科長、教務委員長、学部長、および主要な学内委員会の委員長等によって構成されている。従来別々に運用していた「将来計画の策定」と「自己点検・評価」を、統合的かつ実効的に推進するため、本年4月より「内部質保証推進委員会」のもとで一体的に運用する体制へと改編した。

委員

一般企業のガバナンス（相互牽制機能）のように組織が完全に分離されているかどうかの確認であったが、一体的な運用のための体制構成であることが確認・理解された。

委員長

大学における「履修系統図・学事日程等の位置づけ」および「内部質保証体制」の背景や重要性について、以下の通り補足がなされた。

まず、学修暦・時間割等の位置づけについて、大学は「学位（修士号・博士号等）」という目に見えない価値を提供する機関であり、何を・どの程度・どのくらいの期間学んだかという根拠（証明）を提示することが不可欠であることが述べられた。その上で、本日説明があった学事日程、科目数、時間割、履修系統図などは、文部科学省の基準に基づき適切な教育を行っている根拠を示す極めて重要な資料である旨が強調された。

次に、内部質保証体制（PDCAサイクル）の歴史的背景と重要性について、ここ四半世紀（約25年）ほど大学教育における質の担保が国際的な課題となってきた背景が説明された。かつてのような無計画な授業実施や単位授与を排し、大学自らが組織的な枠組みを構築してPDCAサイクルを回すことで継続的に教育の質を高めていく取り組み（内部質保証）が、ヨーロッパを中心に世界的な潮流となっていることが示された。教育の質が担保されて初めて他大学との単位互換や国際的な評価が可能となるため、本学においても今回の体制構築および認証評価への対応は極めて重要な取り組みである旨が述べられた。

(2) 各専攻と学部の運用状況について

・新長期計画と第3次中期計画／事業創造専攻の運用

研究科長 唐木より、資料 6-1 に基づき、大学全体の「長期計画・第 3 期中期計画」の見直し、および「専門職学位課程（大学院）におけるプログラム編成・カリキュラム改定」について報告がなされた。

まず、全学的な長期計画および第 3 期中期計画の見直しについて、情報デザイン学部の新設に伴い大学の将来像の表現を従来の「アントレデザインスクール No. 1」から「イノベーションスクール No. 1」へと変更するとともに内容の修正を行ったことが報告された。また、「教育・FD」「地域連携・貢献」「学生支援」「研究」「国際交流・貢献」「大学運営」の 6 領域における方針を再整理し、年度末に「自己点検評価委員会」が実績の振り返り（評価報告書の作成）を行い、それを受けて「将来計画推進委員会」が中期計画達成のためのアクションプランを作成・推進する連携体制をとることが説明された。併せて、2026 年 4 月の学部開設に伴い、従来の大学院設置目的に加え学部（学士課程）の目的を反映した建学の精神・教育目的を再整理し、2028 年度までの第 3 期中期計画の達成に向け取り組んでいく旨が示された。

次に、専門職学位課程（大学院修士課程）におけるプログラム制の運用と見直しについて説明された。現行では税理士税法と会計（税理士試験科目免除対応）、CFO、MOT、メディアコンテンツビジネスの 5 プログラムを運用しており、社会ニーズ等に応じたスクラップ・アンド・ビルドを前提に運用を行っていることが報告された。さらに、2027 年 4 月より B リーグとの連携等を見据えた「スポーツビジネスプログラム」の開設を準備中であり、これに伴い既存科目の変更や新科目の開設を予定している旨が示された。なお、分野別認証評価での指摘等も踏まえ、明確な専門性や一定の学生数を有するプログラムについては将来的に学則上に明示される「コース」へと昇格・明確化させていく方針であることも付け加えられた。

最後に、認証評価への対応含みでのカリキュラム改定について報告がなされた。分野別認証評価において IT 系基礎科目の不足（「基礎 1 科目・発展 3 科目」の 4 科目体制）に関する指摘を受けたため、従来の発展科目を再編し、2027 年度より「基礎 2 科目・発展 2 科目」の 4 科目体制へと見直す計画であり、生成 AI を活用した実践的な内容を基礎科目に盛り込むべく検討を進めていることが示された。また、マーケティングや企業倫理科目については認証評価の指摘に基づき今年度講義より修正を反映済みであること、未開講科目（「新商品・新サービス開発論」等）についても担当教員の確保と合わせて開設に向け検討を継続する旨が報告された。

・情報デザイン学部の運用状況について

学部長 嶋津より、資料 6-3、6-4 に基づき、「2026 年度 4 月生募集結果と 2027 年度募集戦略の転換」および「春学期におけるフルオンライン学部運営の総括」について報告がなされた。

まず、2026 年度 4 月生募集結果と 2027 年度に向けた募集戦略の転換について報告された。2026 年度 4 月生の入学者数は 249 名となり、入学定員 800 名に対して大幅に未達となる極めて厳しい結果となったことが示された。B to C 的な手法といえるデジタルマーケティングへの重点投資により、資料請求数 6,420 件（うち社会人層 2,500 件）を獲得したものの、資料請求後のフォロー体制に課題を残したことで出願・入学への転換率が低迷した旨が説明された。一方で出願後の辞退率は低く抑えられ、出願後歩留まりは 95%と高い水準を維持した。これを踏まえ、2027 年度 4 月生獲得に向けた戦略転換として、デジタル広告中心の B to C 施策から提携・連携強化を中心とする B to B 戦略へ大幅に舵を切ることが表明された。具体的には、デジタル広告予算を縮小して提携専門学校等への B to B 施策へリソースを投入すること、大学サポート校の開設や「単位先取り制度」の導入を通じて広域通信制高校との連携を強化すること、ならびに説明会コンテンツの刷新を通じてオンライン PBL をはじめとする教育価値の可視化を図っていく方針が示された。なお、デジタルマーケティングについては学び直しに関心の高い社会人ターゲットに絞り縮小展開する旨が補足された。

次に、春学期の学部運営総括として、フルオンライン教育と手厚い学習支援体制について説明がなされた。非同期のオンデマンド型メディア授業を中心とする通信教育課程として、自律的な学びを提供できる一方、通信制特有の孤立感やモチベーション低下による学習停滞が課題となるため、システム管理による学習データの可視化と手厚い個別サポート体制を組み合わせ対応していることが報告された。具体的な進捗フォローとTA（ティーチングアシスタント）体制として、学習進捗の確認と個別アプローチを行う仕組みを構築し、二段階選考を経て採用した29名の優秀なTAを配置することで原則24時間以内の学生からの問合せ対応を徹底している旨が述べられた。専門的な質問等については担当教員と連携して迅速にフィードバックする体制も整えている。さらに、全基幹教員に対して週2回・各90分のオンラインオフィスアワー開設を義務付け、担当科目の枠を超えて学生が自由に相談できる環境を提供したことが紹介された。以上の取り組みを通じて開設初年度の春学期におけるフルオンライン教育の有効性と学習支援体制の実効性が実証されたとし、今後は蓄積されたデータを基に教育改善（FD）を継続していく展望が示された。

・経営科学専攻（博士後期課程）

研究科長 唐木より、資料6-5に基づき、本年4月に新設された事業創造研究科 博士後期課程「経営科学専攻」の概要および開設・運用状況について報告がなされた。

まず、設置概要および学生募集状況について、本年4月より事業創造研究科内に博士後期課程「経営科学専攻（授与学位：博士（経営管理）」を開設した旨が報告された。入学時期は4月および10月（秋入学）の年2回であり、本年4月期は1名が入学し、10月期には2名が入学見込みとなっている（年間計3名）。収容定員（入学定員4名）に対しては1名未達となる見込みであるものの、着実なスタートを切れたと捉えていることが述べられた。また、来春以降の進学者の掘り起こしを進めており、現時点で専門職学位課程の在学生1名が進学を希望していることから、今後さらに進学希望者の確保に努めていく方針が示された。

次に、修了要件およびカリキュラム構成について説明がなされた。総修了要件単位数は18単位であり、その内訳は論文指導を行う「特別演習」が12単位（4単位×3年分）、講義科目が6単位（3科目）となる。講義科目（計3科目・6単位）の構成としては、春学期開講の必修科目「研究方法論」において文部科学省の認可を受けた教員陣がオムニバス形式で各領域の研究方法を教授するほか、研究作法を身につけるため秋学期開講の「質的研究方法論」および「量的研究方法論」から1科目以上を選択必修とし、さらに各自の研究テーマに即した専門科目から1科目を選択履修する仕組みとなっている。

最後に、履修状況および博士論文提出資格について報告された。春学期入学者1名の履修状況として、春学期において「研究方法論」「人材・組織マネジメント特論」、および「特別演習Ⅰ」の3科目を履修したことが紹介され、10月入学者についても入学後に順次履修を選択していく旨が伝えられた。また、最終的な博士論文提出・審査の前提条件として、学術学会誌への研究論文掲載（査読付き論文等）1本以上、および学会での研究発表（海外学会での発表が望ましい）を課している旨が示された。

（補足・質疑）

委員長

大学における中期戦略と実行性の重要性について、近年の大学経営では文部科学省の指針等に基づき詳細な長期・中期戦略を策定することが一般的となっているが、立派な計画を立てること以上に計画をいかに確実に実行し検証（PDCA）していくかが重要であり、本学においても実効性のある戦略推進が求められている旨が確認された。

次に、MBA（経営管理学修士）の本質とカリキュラムの位置づけについて解説がなされた。MBAは専門職として働く人材が将来的に組織を統括するマネージャーへ昇格・成長するための教育領域であり、実務経験を前提としている点が特徴である。MBA授与

に必要な基礎科目の修得は不可欠であり、今回のカリキュラム見直しにおいて AI 関連科目が基礎科目へ組み込まれたことは、現代のマネージャーにとって AI 理解が必須スキルとなった時代の変化を象徴する重大な転換点であると評価された。

続いて、学生募集戦略における「B to C」から「B to B」へのシフトについて言及された。情報デザイン学部における募集戦略の転換に関し、SNS 等を活用した直接的なデジタルマーケティング（B to C）から、高校・専門学校等との連携や指定校推薦枠の付与（B to B/アライアンス強化）へ注力点を変更する試みは、生徒が所属する学校等の組織へ直接アプローチするという従来の大学募集における本質的な手法への再適合であり、重要な方向性である旨が示された。

さらに、オフィスアワー制度の意味合いとして、教員が定期的に研究室等を解放して学生の相談に応じる本制度が、通信教育・オンライン教育における孤立感や学習の滞りを防ぐための実効的な支援策として機能している点が説明された。

最後に、博士後期課程における査読付き論文の客観的価値について補足がなされた。学内紀要等の査読なし論文とは異なり、複数の外部専門家が客観的に内容を審査する査読付き論文の採択や学会発表を修了要件（博士論文提出資格）として課すことは、学位および研究成果の国際的・学術的な品質を保証する上で不可欠な基準である旨が解説された。

委員

資料 29 ページに関連し、グレー表記（未開講）となっている科目について確認したい。受講登録数が基準（8 名等）に達せず不成立となった科目がある中で、AI の応用科目などを新たに開設・統合していくことについての考え方や、学生の関心度の状況について伺いたい。

唐 木

当年度の「AI と応用」の受講状況について、昼間開講の講義では受講者が一定数（8 名）に達しなかったものの、夜間開講においては 27 名の受講者があった。本学としては受講者が 30 名程度集まる科目は「学生の関心が高い科目」と位置づけており、本科目に対する需要・関心自体は十分に存在しているものと認識している。

正課外の「生成 AI 関連（IT・AI 系）科目」が非開講となった理由について、当該科目は正規カリキュラムの単体科目ではなく、文部科学省の認定を受けた「履修証明プログラム（複数の講義パッケージ）」として構成されていたものである。今年度については当該 IT・AI 系専門プログラムへの受講応募者が存在しなかったため、開講に至らなかった（休講となった）旨が説明された。

委員

スポーツビジネスプログラムについて B リーグと相談しているとはどういうことか。

唐 木

B リーグ関係者との協議状況は、B リーグ運営組織の中核メンバー・関係者と直接相談を重ねながら、具体的にどのような教育観や講義コンテンツが現場で求められているかについて協議を進めている。また、本学の既存のネットワークのみではアプローチが難しい有力な講師・実務家教員の紹介・招聘についても協力を仰ぎながら準備を行っている。

プログラムの持続可能性と受講生の確保について、専任教員を配置し論文指導体制等を一度構築すると、プログラムのスクラップ・アンド・ビルドを前提としているとはいえ、2～3 年の短期で即座に終了・閉鎖することは困難である。そのため、プログラム開設後に継続して十分な受講生（学生）を確保できる見込みがあるかについても、関係者と丁寧な議論を重ねた上で開発を進めている旨が説明された。

(3) 2026 年度 機関別認証評価受審について

事務局長 矢田より、資料に基づき大学の認証評価制度の概要と本学の取り組み状況について説明がなされた。学校教育法に基づき、全大学には7年以内ごとの「機関別認証評価」、専門職大学院等には5年以内ごとの「分野別認証評価」の受審が義務付けられている。専門職大学院を有する本学は両方の受審が求められ、本学は昨年度、分野別認証評価を受審し公益財団法人大学基準協会より「適合」の認定を受けた。本年度は「機関別認証評価」の受審年にあたり、公益財団法人日本高等教育評価機構に対し手続きを進めている。今年5月に自己点検・評価報告書を提出済みであり、本年10月13日～14日には評価機関による実地調査および教職員・学生への面接対応が予定されている。今後、2030年以降の大学運営においては、学外有識者からの客観的な意見を教育改善へ反映させることが一層重視されるため、外部諮問委員からの継続的な指導・助言が求められた。審査結果については追って報告される予定である。

(補足)

委員長

大学という機関は目に見えない価値を提供する組織であり、外観やデータだけで教育の質そのものを直接測定・判定することは困難である。そのため、認証評価では「教育の質を高めていくためのシステム（内部質保証体制）が正しく構築され、実際に機能しているか」というプロセスが審査される。大学がこの質保証システムおよびPDCAサイクルについて実効性をもって動かしていることを示す重要な客観的証拠（エビデンス）の一つが、まさに本「諮問委員会」の運用とそこでの議論である。本諮問委員会は、大学の認証評価および質保証体制において極めて重要な役割・位置づけを担っている旨が強調された。

(4) 東京サテライトの運用状況について

事務局長 矢田より、東京駅北口に直結するサピアタワー内の東京サテライトキャンパスについて、今年度の運用状況が報告された。主な利用概要は以下の通り。

税法関係（税理士を目指す学生等）の面談・指導として、全国各地から入学している税法関係の学生を対象に、担当教員とのオンライン面談や対面指導の拠点として活用されている。

一般利用・研修等としては、学生と教員による打ち合わせ・修了生の最終成果物の閲覧・オフィスアワーでの利用など、タイムリーな面談や資料閲覧の場として機能している。

また、入学試験について同施設を会場として実施しており、本学（新潟）まで赴くことなく、東京サテライトでの受験が可能となっている。

他、学内組織・法人内での活用として、新潟地域活性化研究所や同一法人内の他大学による利用、および職員の東京出張時におけるオンライン会議等の拠点として活用されている。

(5) EIT（起業特別演習）の活動状況報告

演習副委員長でEIT担当の岸田委員より、資料9に基づき、EIT（アントレプレナーシップ・インテンシブ・トラック）の活動状況について報告がなされた。

EITは在学中や修了直後の起業を目指す学生を集中的に指導・支援する取り組みである。2026年度の定期募集については例年通り5月に行われたが、担当教員が10月から1月にかけて特別派遣研修（サバティカル）を取得する影響から指導可能な対象を制限したため、今年度の応募者は不在となった。なお、この特別派遣研修制度は認証評価での指摘を踏まえて創設されたものであり、教員の勤続年数や職務上の制約からこれまで取得実績がなかったため、今回の取得により実績作りを図る意図も含まれている。

また本取り組みの具体事例として、在学中に EIT 指導を受けたカザフスタン出身の修了生であるサウレット氏に対する起業支援状況が報告された。同氏が母国で進める日本式こども園の開設プロジェクトは事業規模が拡大しているものの、適切な投資家の選定に時間を要しているため着工時期は未定となっている。これに対し、社会的信頼性の獲得や支持者形成を狙う戦略として、新会社を通じて出版事業を先行して立ち上げた。第 1 弾として出版した『子育てベスト 100』のカザフ語翻訳本は発売 1 ヶ月で 3,000 部を売り上げるなど好調な滑り出しを見せており、現在は第 2 弾の検討や大手出版社との協議が進められている。

今後はサバティカル期間中の 12 月に現地アルマティに滞在して日本語版ビジネスプランをアップデートする支援を行うほか、ベトナムでの日本式こども園の事例調査や NSG グループとの連携を通じた事業計画の具現化を進めていく方針である。

(意見・質疑等)

委員長

EIT という名称が示す通り、本取り組みは大学における極めて重要なミッションそのものであると言える。大学教育の本質は卒業生に対する評価や支援にまで至るものであり、卒業後においても大学が継続的に指導・支援を行っていくことは大変重要である。

(6) 新潟地域活性化研究所の活動状況について

研究所運営委員長である杉本委員より、資料 10-1、10-2 に基づき、「新潟地域活性化研究所の運営体制」および「アントレデザイン塾活動状況」について以下の通り報告がなされた。

今年度より新たに準天頂衛星「みちびき」プロジェクトを組み込み、学部専任教員（主任研究員）を中心とした体制で研究・事業を推進している旨、報告があった。

アントレデザイン塾について、本事業は開設 8 年目を迎え、起業に関心のある学生が 1 年生から参加可能な取り組みとして、金曜日（概ね 2 週間に 1 回ペース）に実施している。現在は現役学生の参加者が不在である点が課題として挙げられた一方、過去の修了生（タンダーミン氏）が 2025 年 9 月に起業を果たし、現在は人材紹介事業の許可申請手続きを進めているなど、着実な成果も出ている旨、報告があった。

また、外国人留学生を取り巻く起業環境の課題として、留学生の起業における制度的ハードルの高さについて言及がなされた。「経営・管理」ビザの取得・更新条件（資本金 3,000 万円以上、常時雇用 1 年以上等）や永住権取得条件の厳格化に伴い、卒業直後や就職後の起業を断念せざるを得ないケースが増加しており、支援体制のあり方を含め厳しい現状にある旨、説明があった。

続いて、富山委員より資料 10-3 に基づき、第 4 回事業創造研究会の実施報告がなされた。「IT 分野における外国人材採用の実務と留意点」と題し、行政書士の播磨史雄氏および株式会社アイビーシステム最高顧問 若桑茂氏より講演頂き、その後パネルディスカッションが実施され、全体として、外国人留学生の起業支援等をテーマとした有意義な研究会となった旨、報告があった。

(7) 海外交流協定校との取り組みについて

国際交流委員会委員長である富山委員より資料 11-1、資料 11-2 に基づき、海外協定校等との取り組み状況について以下の通り報告がなされた。

新規交流協定等の推進状況として、南アフリカ共和国のステレンボッシュ大学との協定締結に向けて、現在交渉中である旨が報告された。

続いて、海外協定校等との教育研究実施状況については、ベトナム貿易大学の共同研究者との研究「ハノイにおける STEM 分野学生の専門外就職の意思決定に影響を及ぼす要因に関する研究」が、本学の査読付き紀要に掲載された旨が報告された。

岸田委員による論稿「新興国のイノベーション・エコシステムに関する実証研究—アリ・ファラビ名称カザフ国立大学 Farabi Hub を中心として—」についても、査読を経て本学の紀要等に掲載された旨が報告された。

(8) 20 周年式典等について

事務局長 矢田より資料 12 に基づき、創立 20 周年記念式典の開催概要およびふるさと納税を活用した寄付制度について報告がなされた。本学は 2006 年の開学以来 20 周年の節目を迎え、修了生（MBA 取得者）が 1,000 名に達した旨が共有された。これを機に、これまでの歩みを振り返るとともに本学の更なる発展と国内外で活躍する修了生とのネットワーク（同窓会組織）の強化を図るため、2026 年 11 月 7 日（土）にホテル イタリア軒において「開志創造大学 創立二十周年記念式典並びに祝賀会」を開催する旨が案内され、出席への呼びかけがなされた。本式典は三部構成となっており、第一部の記念講演では成田悠輔氏を招いて「AI 時代に日本は、地方はどう変わる？」と題した講演が行われるほか、第二部では記念式典および校友会改組に関する報告、第三部では修了生や関係者を交えた会費無料の祝賀会が実施される予定であることが報告された。あわせて、新潟県からのアドバイスを受け、ふるさと納税を活用して本学へ寄付が行える仕組みを本年 6 月に導入・整えた旨の説明があった。

6. 質疑応答（全般）と議論、7. 今後議論すべき課題の確認

委 員

久々の諮問委員会への参加となったが、本学が 20 周年を迎えたことを実感するとともに、提示されたシラバスや時間割を拝見した。自身も 17 年前に企業派遣の立場として通学・履修していたが、当時の自身の学びを振り返りつつ、今回の資料に示されたプログラム制（コース制）の導入について評価したい。

自身が在籍していた当時は比較的漫然と履修する科目を選択していた印象があるが、明確なプログラム制が敷かれたことで非常に実践的かつ実務的な学びの体系が整理されたと感じる。特に企業派遣等の学生にとっては「どこを重点的に学ぶべきか」という履修体系が可視化され、非常に分かりやすく有益な取り組みである。

時流に合わせた最新のトピックと時代を問わず必要な基礎的科目を精査し、常にアップデートしたカリキュラムを提示し続けることは、学ぶ学生にとっても大きな価値となる。事務局の負担は大きいと思われるが、今後のさらなる発展と運用に期待したい。

唐 木

プログラム制に関して、現在 6 つ目のプログラム（スポーツビジネスプログラム）の開設に向けて準備を進めているところである。

社会から本大学院のビジネス教育に求められるものとして、高度な教育内容をしっかりと提供することは不可欠であり、認証評価等においても厳しく確認される要素である。しかしそれだけでなく、本学ならではの魅力を社会へ提示するためには、常に新しい取り組みを進めていく必要がある。一方で、現実的な運用においては「スクラップ・アンド・ビルド」を掲げつつも、一度開始したプログラムを改廃・縮小（スクラップ）することの難しさを実感しながら実践と検討を重ねているのが現状である。

また、発言いただいた委員に対しては、本大学院の修了生としての視点から、今後も継続して貴重な意見や助言を寄せていただきたい旨が述べられ、引き続きの協力が呼びかけられた。

委 員

資料に記載されている第 3 期中期計画の基本方針や目標設定に大変共感しており、新潟における高等教育（アカデミック）がこの方向性で発展していくことを期待している。自身の会社においても本大学院の修了生や社会人学生が複数在籍しているが、イ

ンターネットを活用した授業をベースとする大学教育という新たなモデルがぜひ成功してほしいと考えている。

嶋津学部長からの報告にあった学生募集の苦労や現実的な課題についても深く理解している。不特定多数へアプローチできる Web 広告等だけでは、出願や入学という最後の行動につなげる難しさがある。最終的には「リアルな場での接触」が重要となる。その点において、2027 年度に向けて B to B 戦略やアライアンス強化へと舵を切る方針は非常に納得感があり、今後の成果に大きな期待を寄せている。

また、カリキュラムにおける AI 関連科目の基礎化に関連して 1 点要望したい。現代において AI の活用を学ぶことは重要である一方、その負の側面（リスクや倫理的問題）についても教育の場でしっかりと指導してほしい。学生が自らの論文執筆等において安易に AI に依存するような事態を防ぐためにも、AI 活用の利便性だけでなくリスクや適切な利用規範を教え込む教育を徹底してもらいたい。

委 員

本日初めて参加させていただき、様々な報告を伺うことができ大変勉強になった。感想を中心にいくつか感じた点について述べたい。

まず大学院事業創造研究科について、全国および国外から多くの方々が集まっており、非常に魅力的な学びの場として評価されていることを感じた。多様な学び方が求められる時代においてオンラインでの学びが大きな強みとなっているほか、多くの留学生在籍していることで多様な価値観や国際性が本大学院の大きな特徴・強みになっている。プログラムの運用に関しても、メディアコンテンツビジネスプログラムなどは新潟が推進するアニメ産業クラスターの動きとも連動しており、地域の特徴を活かした大変興味深い取り組みである。

次に情報デザイン学部について、募集結果が目標に届かなかった点は初年度として残念ではあったが、広く広報を行ったことで社会人を含め認知度向上につながったと捉えている。今後は専門学校へのアプローチ強化や高校生を対象とした単位先取り制度などの新たな取り組みにより、入学者が増加していくことに期待したい。

また、通信制教育における学習サポート体制について、自由に学べる反面、学生が抱く孤立感や不安に対して手厚い個別サポート体制が確立されている点は大変素晴らしい。TA（ティーチングアシスタント）の配置やオフィスアワー運用の義務化といった仕組みがしっかり活用されることで、学生にとって非常に有効なフォローアップになっていくと考えている。

嶋 津

学部の学生募集において、現在は定員に対して十分な学生数を確保できていない現状がある。これまでの募集活動を振り返ると、B to C 中心の Web 広告等によるアプローチを行ったことでアプローチ対象が一人一人の個人（個人単位）となり、企業や高校といった組織との繋がりが持てず、結果として社会人の入学者数が伸び悩んだのではないかと捉えている。

自身は本学部の開設に伴い新潟へ移住し、当初は地域での人的ネットワークが十分ではない状態であったが、僅かな繋がりをきっかけに訪問した企業へ本学の学びの価値を丁寧に説明したところ、本年秋に 10 名の社会人入学者を確保するに至った事例がある。この経験からも、実際に人と会い、対話を通じて本学の価値を伝え共感を得ること、リアルなアプローチの重要性を改めて実感した。

こうした知見を踏まえ、今後は B to B（組織・企業・学校等との連携）をしっかりと念頭に置き、価値の伝達と共感を重視した学生獲得に努めていきたいと考えている。今後とも変わらぬ支援をお願いしたい。

委員

今年から大学の形態が大きく変わったが、通信制教育という手法は現代において非常に重要な意味を持っていると感じている。社会的・経済的な格差が拡大する現実の中で、高校段階等での落ちこぼれや、学歴による所得差といった問題が生じている。オンラインをはじめとする多様な手段を活用し、学びの機会を取りこぼさずにしっかりと拾い上げて最適化し、より良いモデルを構築していくことは非常に重要である。高校教育の現場においても単なる普通科だけでなく実業・産業系の学びを強化する動きが見られるが、現代における産業教育の重要な要素の一つが情報や IT、DX 等の分野であると考えている。自身が経営する会社においても、芸妓として働きながら神奈川県通信制大学で学び、大学卒業資格（学士）を取得して大変喜んでいた事例があった。通信制で学び直しや学位取得を目指すニーズは確実に存在し、社会的にも非常に大切な意義を持っている。通信教育が持つこうした多様なニーズや可能性をしっかりと捉え、取りこぼすことなく学生を救い上げ・伸ばしていくような取り組みを期待したい。

唐 木

学部の1年生向け必修科目を担当している立場から、TA（ティーチングアシスタント）およびオフィスアワーの実際の実施状況について加えて説明したい。TAに関しては、優秀な人材が集まっており、方針通り24時間以内の初期応答が徹底されている。TAのみで回答が完結しない高度な質問については、即座に教員へ共有され迅速に対応する体制が機能している。

オフィスアワーに関しては、教員によって学生の参加状況に濃淡はあるものの、自身の例では全15週の中で週2回（計30回）実施し、延べ十数名（実人数で5～6名程度）の参加があった。参加した学生は授業内容を深く理解しようと分からない点を積極的に質問するなど学習意欲が高く、教員としても手応えと充実感を感じながら対応にあたっている。

委員長

本大学の特徴および今後の課題として、関心を持っている3点について述べたい。

第1に、大学院在籍者数（学生数）およびその内訳に関する点である。新潟という地域において、安くはない学費を伴いながら一定規模の学生（232名）を集めている実績は非常に高く評価されるべきである。一方で、その大半が税理士試験の税法や会計の科目免除を目的とした学生で占められている現状がある。これは設立当初の意図や教育方針とは多少異なる部分があり、大学本来の目的との間でジレンマが生じているのではないかと。しかし、社会的な需要が存在する以上、「目的と異なるから排除する」という選択肢はあり得ない。受け入れた上でどのように発展させていくか、学内で意思統一を図り折り合いをつけていくことが今後の重要な課題である。

第2に、新潟地域活性化研究所等の取組についてである。これらは正規のカリキュラム事業とは少し離れた位置づけではあるものの、大学の本来のミッションを達成し、大学の知名度や評価を高める上で極めて重要な役割を果たしている。卒業生や地域での活躍にも直結する取り組みであるため、特定の教員や担当者に依存し過ぎず、活動のサステナビリティ（持続可能性）を担保しながら組織的に発展させていく体制づくりが望まれる。

第3に、中央アジア・ロシア・東欧等の諸大学との連携についてである。他大学には見られない非常に特徴的で貴重な強みとなっているが、連携協定を結ぶだけで終わらせず、実質的な動向（成果）へ繋げていくことが重要である。協定校からの留学生を積極的に受け入れることで学内に多様な文化を醸成することができる。研究交流にとどまらず、学生同士の実質的な交流をさらに推進していくことを期待したい。加えて、本日委員の皆様から多様な意見をいただいたことに感謝申し上げる。

学 長

本日の会議の総括として、大学を取り巻く社会情勢や今後の経営戦略について私から何点かお話ししたい。まず、高等教育を取り巻く環境と本学の経営戦略についてであるが、財務省の方針等を踏まえると、2040 年に向け地方自治体や大学の統合・再編が進み、実質的な公有化や統合を通じた生き残りが模索される時代に入っていくと予想される。しかし、定員超過を含め一定規模の学生数を確保できている本学にとっては「ピンチはチャンス」であり、地方において近隣校の吸収や規模の拡大を図りつつ、確固たる地位を築いていく好機と捉えている。

次に、AI 教育の推進と文部科学省が推し進める理系シフトへの対応についてである。私自身、東京大学の博士課程で技術経営戦略や AI に関する研究を行い、10 年以上にわたり AI 分野に携わってきた。生成 AI のリスクや倫理面、ガバナンスを適正に管理・チェックすることは不可欠であるが、日常的なツールとして活用できるよう教育体制を構築していく考えである。

続いて、留学生の確保と国際ネットワークの再構築についてである。起業ビザ等の規制変更や為替（円安）、韓国をはじめとする他国との獲得競争により、本学の外国人留学生比率は数年前に見られた 5 割超から現在 3 割程度に減少している。この状況を挽回するため、20 周年記念事業を機に海外修了生の組織化を進めるほか、南米の日本語学科設置校や日系コミュニティ、中央アジア等との連携を深め、新たな受け入れルートを開拓・確保していく。日本の国際的なイノベーション順位が低迷する中、地方におけるイノベーション拠点として積極的にチャレンジを重ねていきたい。

また、20 周年記念事業と施設整備・寄付事業の推進についても触れたい。11 月 7 日（土）に開催予定の記念イベントでは成田悠輔氏を招待し、「AI は地方を救うか」をテーマに特別講演を行う。限定された人数での開催となるが、委員の皆様にもぜひご参加いただきたい。併せて、銘板設置による寄付金募集や学内施設の改修・環境整備を推進していく。

さらに、2027 年度学生募集戦略における B to B アライアンスと地方自治体連携についてである。学生募集において B to C を空中戦、B to B を地上戦と捉え、地上戦である B to B 施策を強化していく。具体例として高知県大川村との包括連携協定が挙げられるが、学びの機会に限られる地域に対し、年額 25 万円程度の学費設定と自治体補助を組み合わせたオンライン通信教育モデルを提示することで、地方の課題解決や社会貢献と学生確保を両立させる取り組みを順次拡大していく。

最後に、地域・政府連携によるコンテンツ・アニメ人材育成についても触れたい。新潟県や新潟市が推進するアニメーション制作等の地域未来戦略に関連し、政府予算や各種補助金を活用した人材育成事業を提案・推進していく。グループ校のマンガ・アニメ関連分野や、本大学院のメディアコンテンツビジネスプログラム等のリソースを相互に活かし、地域経済の活性化と人材育成に一体となって貢献していく所存である。

以上の通り、激しい社会変化に対して迅速かつ果敢に対応していく所存であり、委員の皆様には今後とも温かいご指導とご協力を賜りたい。

8. 閉会

横山委員長より閉会の辞が述べられ、閉会した。

以上